

令和6年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和6年2月29日（木） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 平井 明道 議員

令和6年2月29日開議

(令和6年2月29日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。

質問順位7番、平井明道議員の登壇を許します。

1番（平井明道君） おはようございます。

今日は大変長い質問事項になりますが、どうか皆さん聞いてみてください。よろしくお願ひします。

令和6年第1回定例会一般質問、平井明道。

政府の財政問題と地方財政について。

令和6年1月27日の中国新聞の朝刊に、池田勇人元首相の母校である吉名学園の生徒が首相の足跡として劇を創作された記事が掲載されました。私の生まれた町である吉名町から出られた一国の首相が、大病を克服され、国民の所得倍増に寄与されたことは竹原市の誉れであります。しかしながら、池田先生が結成された宏池会の解散や政治資金パーティーの裏金問題など国民不在の現在の政治を見られたとき、池田先生はどのように思われているのでしょうか。

今の政府は、膨張する国債の額を抑えるために今年度の閣議決定においてプライマリーバランス——以下、PB——を今後も目指すことになっております。このPBは、簡単に申し上げますと、全ての一般歳出を税で賄い、もし税収が不足する場合には、国債を発行せず、歳出費用を減らすという緊縮財政の考え方で、池田首相の頃とは経済情勢が違っても、政府はこの30年間ばかり日本経済を成長させる政策ができていません。財務省のホームページには、日本は世界最大の債権国であり、経常黒字国かつ外貨準備高も世界最高と記載されています。世界最高の裕福な国にもかかわらず、釣った魚に餌を与えないごとく、諸外国には大盤振る舞いの予算を配る一方、国内予算に対しては緊縮財政予算で増税を連発し、高度成長期と同じ、国民、民間事業者頼みの予算措置を行っています。好景気の健全なインフレ期の政策ではそれでもよいでしょうが、現在のような21か月実質

賃金が下がり続ける不景気のデフレ期——コストプッシュ型インフレ——では、民間事業者は投資などの積極的な経済活動ができなくなります。経済のパイ、いわゆるGDP——国内総生産——が増えないから、利益が出ないのです。このような時期には、世界各国が新型コロナウイルスが蔓延した時期の予算のように自国債で国民生活を安定させるべく政府が積極的な予算を組むのが世界の常識なのです。当然のことですが、政府の役割は、国民の安全・安心のために予算を先進国並みに増やし、経済成長を導くことが最も重要なことでもあります。にもかかわらず、ここ30年間の政府、財務省は全くこのような考えではなく、末法思想のごとく、日本が衰退することを誘導しているかのようにはしか思えません。国民にとってお金は血液のようなものであり、この血液の量が少なくなるような増税政策が既に30年以上も行われて、おまけに経済成長もしないとすると、国民の血液は30年間減り続け、貧困層や自殺者が増えるのは自明の理です。

ここまでのお話をすると、地方議会には関係ない話ではないかと思われるかもしれませんが、国の財政問題は地方交付税頼みの地方にとっては死活問題でもあります。小泉改革以降、郵政民営化、自治体合併など地方の活性化とは真逆な政策が行われています。竹原市においては、市町村合併ができなかったため、この20年間は国から特例債発行を認められず、道路や公共施設の新設もほとんどできていないと聞いております。結果、現在の人口減少率は、離島や過疎地域並みの県内トップクラスとなりました。今では年間約500人ずつ人口が減少し、市民から漏れ伝わる話では、人口2万3,000人の小さな町はこのままだと約50年後には人口がゼロになるとうわさされる始末です。

また、平成30年豪雨には市内は甚大な被害を受けましたが、復旧は迅速にできなかったと聞いております。行政がどんなに頑張っても、予算が幾らついても業者がいないわけですから、できるはずがありません。民主党政権によるコンクリートから人への公共事業たたきは自民党政権になっても引き継がれ、地方の公共事業費を軒並み削減し、担い手がいなくなってしまうました。そもそもコンクリートも人も大事です。考え方がおかしいのです。今、現場から聞く声は、公共事業の削減でそもそも技術者を目指す若者がいないということで、設計監理ができる土木技師を目指す若者もない始末です。これも全て緊縮財政がもたらした結果です。つまるところ、政府は何のためにあるのか、自治体は何のためにあるのか、分からなくなります。国民の生命・財産を守ると政治家は美辞麗句を選挙のときだけ連呼されていますが、国民は既に白けています。うそだからです。結局のところ、予算をつけていないので、単なるスローガンになっています。

このような政治がこの30年間続けられた結果、市民、特に若年層への不安をあおっています。マスコミから流れる国民1人当たり1,000万円以上の借金とか、税金を上げないと将来世代がその借金を払わないといけないとか、将来は年金が出ないので、海外で暮らさないといけないとか、真実に基づかないデマが若年層と高齢者に分断を生んでいます。簡単に言うと、高齢者の社会保障費が増大し、その費用を国債で賄った場合には、近い将来、今の若者が増税されて払わないといけないのではないかという不安です。日本は2000年以上の歴史があるのに、政府はまるで一人の人生のように短いスパンで国家を考えています。外国に占領されない限り、国家は永久に継続するのです。たかが三十数年程度のことで大局観がなさ過ぎです。

それでは、そもそもなぜ国の予算が増えないのか。その大きな原因が、国債が増えると金利が上昇して、国が財政破綻するというデマであります。政府の子会社の日本銀行は、日本銀行券を理論上、無限に発行することが可能です。高度成長期は民間企業からの税収で予算措置が可能でしたが、税収が不足する場合に健全な国家では、国債を発行し、財源を調達します。いやいや、そんな信用のない国債は売れなくなるから、政府はお金を調達できなくなるという人がおられますが、実際はそのほとんどを政府の子会社である日本銀行が引き受けており、それどころか日本国債は非常に信用、人気があり、一般銀行が奪い合い、金利がマイナスになったことさえあります。現在も安全資産として低金利で推移しています。これが現実です。信用がなくなれば金利が上がり、信用があれば金利が下がります。市場はシビアであり、数字はうそをつきません。

それでも、なぜ日本国財政が破綻するのでしょうか。極端なインフレに注意すれば、何の問題があるのでしょうか。自国で国債が発行できる国で自国の国債が返せない国は世界中どこにもありません。あるはずがないのです。ギリシャが破綻したのは、ユーロ加盟国で自国でドラクマ通貨が発行できなかったからです。その他、ロシア、レバノン、アルゼンチンは自国通貨建国債で破綻したのではなく、ドル建て国債を返済できなくて破綻したのです。繰り返しますが、日本は世界一の債権国であることを財務省が認めています。ドル建て国債を返済できないことはあり得ません。日本の予算は日本国債で調達していますので、ドル建て国債は国内では必要ないのです。そもそも日本円は日本国内でしか使用できないので、当たり前のことです。

日本国政府は、国債発行し、財源を調達することを繰り返します。これがGDP——国内総生産——が増えていく大きな要因になります。つまり、政府は簡単に財源を獲得でき

て、国民生活を豊かにできるのです。それが証拠に明治維新以来、日本国はこのオペレーションを繰り返し、国債残額は現在、明治維新のときから約3,700万倍とされています。1974年と比べても約100倍です。国債が増えることは、国が発展する上で必要不可欠で自然なことなのです。しかしながら、驚くべきことに消費税を導入してから国債はほとんど増えていません。つまり、政府は国債を発行せず、国民から血税を巻き上げて予算を組んでいます。

このような簡単な理屈が理解できず、1997年以降、この約30年間先進国のうちで世界最高の外貨準備高を持ち、戦争もなく、経済成長できていない国は、残念ながら日本だけです。また、念のために申し上げますが、日本は金本位制度ではありませんので、金の保有量で財源の限界はありません。さらにもう一つ、日本政府は国民の預金を借りて国債を発行しているから、国民の預金総額を超えたら借金ができなくなるとかと言う人がいますが、これもまた全くのデマで、そもそも政府は日本銀行の当座預金から日本銀行を経由して一般銀行に支払いを行うので、国民が貯蓄している一般銀行の口座からお金を借りるようなことはできません。日本銀行の当座預金と一般銀行の口座は違います。むしろ実際は、政府が国民の需要に応じて供給力を強化する事業をするための国債発行が増えれば、日本銀行の当座預金を経由して一般銀行を通じ、お金の流通量が増え、国民の預貯金は増加します。ですので、国民の一般の銀行預金を勝手に政府が借りているわけではありませんし、国債を発行すればするほど仕事が増え、その対価として支払われるお金で国民の預貯金は増加するのです。簡単に言えば、政府の赤字は国民の黒字となるわけです。

1997年以降、政府や財務省は、この国の財政が破綻するデマを長年巧みに利用して、この経済成長していない国の予算の財源を税に求めるという国民不在の愚策を行っています。政府の財政制度審議会には庶民の意見は反映されることはなく、座長は経団連の会長です。企業献金をしながら、法人税が下がりました。その穴埋めは、庶民の血税である消費税増税と提言しています。国家の財源不足を心配していただけるのであれば、自ら法人税も上げて、国民の消費税を上げてもらえますかということが理屈であると思いますが、この審議会に国民の声はありません。単なる我田引水会議です。多額のパーティー券を売って裏金事件の張本人たちが全員逮捕されず、インボイス制度のような売上げ1,000万円以下の零細庶民からむしり取るという構図です。まさに時代劇の悪代官と越後屋の癒着そのものではありませんか。いや、現代の場合には將軍である中央政府が越後屋と

結託しているのです、現代のほうがまだ悪質かもしれません。

そもそも税は、全ての財源ではありません。先進国で全ての国の予算を税で賄うような国はありません。超好景気の国や事業をしない後進国ならなおさらです。もちろんアラブ諸国のように資源に恵まれた裕福な国では、税はほとんどありません。ありていに言えば、税は景気が過熱していればそれを冷やすために必要かもしれませんが、日本国中が経済成長していない病に冒された状態で消費増税等を行い、国民負担を増やすことは病人から血液を吸い上げるような死の政策であり、愚の骨頂です。昨年10月から導入されたインボイス制度もその一環で、既に倒産件数が増加しています。2024年は、このままでは国民がさらに苦しむ年になると予測される専門家が大勢います。当たり前のことですが、政府の予算に限りはありませんが、個人資産には限りがあります。経済成長ができれば、課税されるたびに個人資産は減っていきます。政府は国民からお金を吸い上げて、外国人や外国資本を優遇する団体となっています。どこの国の政府なのでしょう。ここまでひどい目に遭っても、戦後を生き抜いた我慢強い高齢者からお話を聞きますと、それでも税金を払わないと、将来世代がもっときつい税金がかかるのではと本当に心配されておられる方も大勢います。

本当に国が財政破綻するのでしょうか。実は、財務省のホームページには、米国の民間の国債格付会社が日本国債をランクダウンしたときに、自国通貨建ての国債破綻はあり得ないと明確に記載されています。幾ら国債が増えても、日本国債は破綻しない、つまり期限までに政府が借金を返せないということはありません。民間の国債保険CDSにおいても、日本国債の破綻率は5年間で1%程度の確率で、先進国ではトップクラスの安全度と言われています。日本は、他国から見れば世界トップクラスの債権国であるために、他国に多額の借金がなく、ただ国債が増えるのは国内で貸し借りをやっているだけです。簡単に申し上げれば、自前で日本銀行券が発行できるわけですから、当たり前の話です。日本銀行は政府の子会社なので、そもそもどうやったら破綻するのか、破綻の仕方を考えるほうが難しいことだと思います。恐ろしいことで、この国が破綻するというデマはいまだに多くの政治家や著名人、学者、マスコミが信じています。もうこれは破綻宗教と言っても過言ではありません。毎日汗水垂らして働いている日本国民に対して失礼千万です。このような誤った宣伝を繰り返し、国民不安をあおっているのは、日本を崩壊させたい誰かに頼まれてやっているかのようです。皆さんも耳にたこができるほどよく聞く、国の財政が悪化したとか、将来世代へのツケとか、悪質な場合にはリスクが増大した



などと根も葉もないデマを流しています。マスコミ界隈でいまだに放送されていますが、それは全てデマであり、国の借金は正しくは政府の借金で、国民に返済義務はありません。政府は日本がなくなる限り、国債を永久に借り換えていきますので、諸外国の予算は日本みたいに国債の元本を予算に含めません。なぜなら、借り換えるからです。予算にあるのは利払いだけです。しかも、日本銀行に至っては、その利息でさえ国に還付されます。国債の大半は日本銀行が持っています。ですので、何の不安もないのです。国債残高は将来世代に何も関係ないのです。そもそも国民が借りた借金でもないし、明治維新以来、税金のみで予算を組んだことはバブル時期の数年しかありません。今、国債残高が2倍になろうが、10倍になろうが、長い歴史を俯瞰したとき、大したことではないことは明らかです。何せ明治維新以来、約3,700万倍に膨らんだ国債残高は日本の経済成長そのものだからです。

結局のところ、国債の信用創造は一体何かと言われると、先ほどから申し上げているように金の保有量でもなければ、国民の預貯金総額でもありませんし、税額でもありません。真実は、日本国の供給力、つまり生産力なのです。物づくりの国、日本が物がつくれなくなったときに日本円は紙くずとなり、日本国は滅びます。今年、GDP——国内総生産——はドイツに抜かれ4位になり、このままだと2026年頃にはインドにも抜かれ5位になるという推計もあります。GDP——国内総生産——が減少すると、国民生活はさらに苦しくなる上、人口減少が加速し、特に心配なのが日本の安全保障です。日本の周りにはロシア、中国などの大国があり、北朝鮮からは毎月のようにミサイルが発射され、いつ日本に落ちてでも何の不思議もありません。頼みの韓国でさえ、政権によっては反日になってしまいます。専守防衛ができなくなったとき、ウクライナのように日本は外国勢力の餌食になります。アメリカが助けてくれるなどと期待しないことです。日本は独立国家ですから、他国から攻められたり領土を占領されるようなことがあれば、防衛のため自ら戦わないといけません。そのためにもGDP——国内総生産——を上昇させ、有事の備えをすることも国民の安全・安心を保障するためにおいて必要不可欠です。

このように日本国の生産力に水を差す消費税率等を上げて税収を増やすなど、論外中の論外です。国民の選挙で選ばれた人や公僕である超高学歴のエリート公務員たちが、まさか国民の貧困政策を推進しているなどと皆さん信じないかもしれませんが、これが現実です。国民から税を巻き上げる一方で、政府は一般株式をまとめて日本銀行に買わせ、株価上昇をお手伝いしながら、特に外国人投資家を優遇しています。そんなお金があるのな

ら、税を下げるべきです。株価や企業の力は生産力です。真の実力が備わっていないと、結局は市場から淘汰されます。粉飾予算に力を貸すことではなく、生産性の向上に投資すべきです。

残念ながら私が心配したとおり、一時期減少した自殺者も2021年から増加に転じました。特にリーマン・ショックを受けた世代は、新型コロナ禍から抜け出せず、貧困から生活もままならず、仕事に就いても生産性向上のため投資が行われていないために、非効率に朝から晩まで働かされて、出会いもなく、結婚もできず、子供を産み育てるという国民の本来一番大事な営みさえできなくなっています。若者が子供を産んでいないのではなく、産むことができないのです。特に結婚ができていないのです。結婚したカップルの出産率は低くないのです。若者にやりがいのある仕事と時間と夢を与え、豊かな暮らしができるように環境を整備すれば、人口はおのずと増えていきます。現在の政府の政策では、付け焼き刃な対症療法的な予算ばかりで、国家百年の計をにらんだ政策は一つもありません。国の将来を担う若者たちは、希望さえ失っています。一日も早くこのような悪政を改め、日本古来の伝統を守り、経済成長、安全・安心の保守本道の日本を再構築するために正しいことを政府に伝えていかなければなりません。

結論からいうと、日本財政は問題がないので、明日からでも政策を改めることができる、簡単な話です。日本は世界一の債権国なので、単なる内輪の借金でがたついているだけです。愚かなことです。将来世代が不安に感じることは全くありません。日本の国力はまだまだ明るいものです。政府、財務省が間違った政策を行っているだけです。国債を発行し、経済成長を促進するだけで、経済成長をすればおのずと国民が豊かになるわけですから、税収も増えていきます。非常に簡単なことです。ここは日本です。この日本国に住んでいる人間全てを大事にすることが1番目に政府のすることで、2番目に諸外国に支援をしてください。この30年間、国民を泣かしてきた一部の指導的エリート層や御用商人、御用学者は即刻退場願います。マスコミも同罪です。テレビや新聞各社は、国の財政が悪化とか、将来世代にツケとかというフレーズを今すぐやめていただきたい。国民の不安をあおって、増税を容認させ、若者の希望を奪うかのような間違った世論をつくることは犯罪行為です。これまで長い間、国にお金がないという間違った考えのおかげで、日本国中がおかしくなっています。若者と高齢者の分断やインボイス制度などによる事業者同士の分断、自分に興味のない事業を無駄扱いする考え方、人口減少を止めることや経済活性化ができないことを地方行政が駄目だからとする考え方など、すぐにでもやめるよ

うに切に願います。要は、地方の内輪もめは意味がないということです。政府の考え方を  
変えていただかないと、従来のおり、A事業の予算を削ってB事業の予算をつける、3  
年間だけ限定予算などとやっている、いつまでたっても国民生活は豊かになりません  
し、経済成長もできず、地方も豊かになりません。

最後に、今回の質問は国会で審議すべきことで地方議会には関係ないと思われるかもし  
れませんが、日本銀行券を発行できない地方の財政運営は非常に困難です。市長が新しい  
政策をやるにしても、どこかの事業を止めるか、限られた基金を入れる以外に財源があり  
ません。職員の方に要望に行っても、地方債には様々な制限がかかっており、対象事業も  
限られていますと言われ、事業ができません。この縛りを政府の政策でなくしていただい  
て、必要な事業においては地方債を日本銀行に買い上げていただくなど、政府が本気にな  
れば造作もないことです。地方にできることは地方に任せ、財源もセットにやれば、各地  
で政策競争が起き、日本中が効率のよい経済成長のため知恵比べを始めると思います。

こうした趣旨を踏まえて、以下の5点を市長に御質問させていただきます。

1、本来、政府の財源に限りはありません。財政法第4条や第5条は財政規律であり、  
PBも閣議決定のみで、国民生活を破壊してまで遵法することは本末転倒であり、憲法第  
13条よりも優先することはありません。これ以上、税負担を増やし、国民生活を窮乏さ  
せることは憲法違反と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2、竹原市財政は厳しいものとお聞きしております。政府は自由に国債を発行できます  
が、地方自治体は地方交付税頼みとなっており、言わば政府に財政を握られていると言っ  
ても過言ではありません。しかしながら、住民の生活は限界に来ています。将来世代に夢  
や希望を与えるためにも、国や県へ積極的な要望はどのような項目で行われているのかお  
聞かせください。

3、日本国財政が破綻するなどというデマは、将来世代、特に市内の若者にこの先、社  
会保障費のために増税が避けられないという不安をあおる原因となり、受益者である高齢  
者へのいたわりの気持ちや感謝の気持ちがなくなると思います。正しい理解を得るために  
市民講座等を開いて、将来世代が不安を持たないようにしなければならぬと思いた  
すが、市長の見解をお伺いします。

4、1月1日に発災した令和6年能登大地震を見ても、地方のインフラ整備、特に道  
路、橋梁、防災設備など国土強靱化のために投資は急務です。発災後に行うばかりでは、  
無事の民の命が失われるばかりです。財政法第4条では、建設国債は無限に発行が可能で

す。そこで御質問させていただきます。

①過去10年間で市内の土木業者はどれくらい減少しましたか。

②自治会から要望があり、未整備の市道や橋梁はどれくらいの箇所ありますか。また、未整備の理由を教えてください。

③計画をしてやめている市道や農道はどれくらいありますか。

④平成30年豪雨災害の復旧工事で残った箇所はどれくらいありますか。

⑤今後災害復旧工事が終了すると、工事がなくなり、土木業者が減少するのではないかというお話を聞いております。市道整備や橋梁整備、区画整理事業など、市民の安全・安心のためにまだまだやらないといけない箇所がたくさんあると思います。最近では緊急車両も大型化し、吉名地区においても救急車両が通行ができない市道や転回が困難な箇所がたくさんあり、市内でも相当な箇所があると感じています。また、防災面でも狭い道路、橋梁は、有事の際には孤立集落になる不安があります。ぜひ、自治会からの要望については早急に予算化をお願いするところではありますが、市長の今後の取組方針についてお聞きします。

⑥北崎地区や大井新開地区においては、地権者から区画整理事業の要望もあるやに聞いております。北崎地区は、港や国道に面し、利便性のいい立地にもかかわらず、低地で津波被害も予想される地区です。早急に地盤を高くする区画整理事業を調査検討いただきたいと思います。また、大井新開地区についても、国道に面し、広大な土地が残されています。JRを一部高架にすれば、国道185号とのアクセスもよく、特に緊急車両が入りする病院入り口の交差点の改良のためにも、ぜひ区画整理事業とセットで調査検討をお願いしたいと考えておりますが、市長のお考えをお聞きします。

5、活性化の起爆剤として、やはり町並み保存地区や大久野島、瀬戸内海は欠かせないコンテンツかと思えます。しかしながら、パンチ力が足りないと感じております。世界中から観光客が来られているのであれば、それなりのキラコンテンツが必要かと感じています。町並み保存地区にはやはり美術館や多くの公式行事が必要と思えますし、大久野島や黒滝山にはロープウエーを造ってみてはいかがかと思えます。また、大久野島は世界遺産級の戦争遺跡、毒ガス工場遺跡があります。ぜひ、平和の島として活性化事業を大規模的に検討していただきたいと考えておりますが、以下のとおり市長にお伺いします。

1点目に、町並み保存地区に誘客するには、美術館や公式行事を増やすことが必要と考えています。そのためにはスタッフや芸術家の定住が必要かと思えますが、新しい支援策

は検討されていますか。

2点目、黒滝山からの眺望は絶景ですので、高齢者や大久野島に来られた観光客、修学旅行生などかなりの誘客を見込めるものと考えます。ぜひ、黒滝山ロープウエーの調査検討をお願いいたします。

3点目に、大久野島の戦争遺跡や毒ガス製造遺跡は風雨にさらされ、維持管理がなされておられません。このままでは崩壊してしまいます。環境省の管理地なので、市でできることは限られていますが、二度と戦争がない平和な日本を目指すためにも保存・活用の提案はされていますか。お聞かせください。

4点目に、大久野島へは現在フェリーや高速船しかアクセスできませんが、ロープウエーであれば高所から風光明媚な瀬戸内海を満喫できます。横浜市には海上ロープウエーが最近オープンしており、瀬戸内海なので様々な規制があり、技術的な問題もあると思いますが、実現すれば世界的な施設になることを確信しております。どうか調査研究をお願いいたします。

以上、壇上では終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 平井議員の質問にお答えいたします。

政府の財政問題と地方財政についての御質問でございます。

まず、国の財政状況については、財務省が取りまとめた資料によると、令和5年度の一般会計歳入は全体の3分の1を公債金に依存している状況であり、また普通国債発行残高は令和5年度末には1,068兆円に上り、主要先進国の中で最も高い水準であると言われております。こうした状況の中、令和6年度予算の基本方針が示され、デフレからの脱却のための経済対策、構造的賃上げに向けた対策など様々な施策が示されております。これらの国の財政状況を踏まえた国家予算の編成や将来展望などについては、国の責任において国民一人一人に適切に周知を図り、理解を得ていくべきものと考えております。なお、国の財政運営に対する憲法判断につきましては、あくまで国において整理されるべき問題であると考えております。

次に、国、県に対する要望等につきましては、国、県の予算措置と併せ、地方交付税や起債並びに様々な制度、施策等について、全国市長会等を通じて、機会を捉え、要望活動を行っております。さらに、具体的な事務事業などの要望については、私自身も国の関係

省庁、県の関係部署等へ積極的に出向き、幅広く要望活動を行っているところであります。

次に、市内の土木業者の減少についてであります。

全国における建設業許可業者数については、建設投資需要の減少等の影響により年々減少しております。この現象は広島県及び県内他市においても同様の状況となっており、本市の建設工事等における市内入札参加資格者についても、平成26年度の57社から令和5年度においては50社へと10年間で7社減少しております。そのうち、土木事業者については35社から32社へと減少しております。

次に、自治会からの道路や橋梁、河川の整備要望については、定例的な要望や緊急対応を要する要望など令和4年度に30件受けており、道路や橋梁の補修及び舗装、河川護岸の補修、カーブミラーなどの交通安全施設の整備など生活に身近な施設に対する補修や整備が多くなっております。頂いた要望については、緊急度や地域の実情、予算の状況などを勘案する中で実施の可否を判断し、対応しているところであります。このような補修等の要望に対し未整備であるものは、損傷や劣化が軽微で経過観察をする案件、応急措置で当面の対応とする案件、要望に対して部分的な対応措置とした案件などがあり、要望箇所数の集計には至っていないものの、相当数あるものと認識しております。

次に、計画がされている市道や農道の箇所については、用地交渉が円滑にいかないなど進捗が芳しくない箇所はありますが、こうした箇所についても継続して取り組むこととしており、整備を断念した箇所はありません。平成30年豪雨災害の本市の復旧工事箇所については、国庫補助を受けて実施する箇所及び市の単独事業で実施する箇所のいずれも完了見込み、または今年度中に完了予定であります。

公共工事の現状と見通しについては、現在、本川流域における特定都市河川の指定を受け、総合的な治水対策として広島県が実施している本川浸水対策重点地域緊急事業や関連事業のバイパス道路の整備に呼応して、本市が施工中である大王地区浸水対策事業や楠通浸水対策事業、さらには東野地区や市内各所においても浸水対策を実施するなど、流域治水の取組について最重点に取り組んでおります。このほかにも、令和6年度からの後期基本計画に基づき、区画整理事業や公共下水道事業などに取り組むこととしており、引き続き社会基盤の整備に取り組んでまいります。また、緊急車両の通行や転回が困難な市道についても、緊急自然災害防止対策事業の活用を含め、日常パトロールでの巡視により緊急度に応じた修繕を行うなど、地域や自治会からの要望もお聞きしながら、市民が安心して

暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

次に、北崎地区、大井新開地区の区画整理事業についての御質問でございます。

本市では、人口減少や少子高齢化など厳しい社会情勢の変化により、これまで一定の人口密度に支えられてきた生活サービス機能の低下、空き家、空き地の増加による生活環境の悪化、公共交通の利便性の低下など様々な課題を抱えていることから、持続可能な都市構造を構築し、誰もが安心して暮らせる快適な生活環境を実現するため、平成30年3月に竹原市立地適正化計画を策定しております。この計画の中で、本市の都市拠点に位置づけている竹原地区では、商業、医療、行政サービスなど全市域を対象とした都市機能の集積を図ることとしており、老朽化した公共施設の再整備によるまちの新たな価値の創出や新開土地区画整理事業による良好な居住環境の創出などに取り組んでいるところであります。一方、忠海地区や吉名地区などの地域拠点については、地域の中心的な役割を果たす拠点として位置づけ、都市機能の立地の誘導、緩やかな居住の誘導、公共交通によるアクセスの充実を図ることとしております。まずは、都市拠点や地域拠点におけるこれらの取組を進めることにより、コンパクトで持続可能な市街地形成を実現してまいります。

次に、芸術家等の定住への支援策についてであります。

本市は、町並み保存地区、大久野島、瀬戸内海を望む多島美、黒滝山をはじめ自然や歴史・文化の魅力的な観光資源を有しております。町並み保存地区への誘客につきましては、これまでもテレビや映画、メディア等でのPRやSNS等の媒体を活用した情報発信等による認知度向上、たけはら憧憬の路をはじめ、たけはら竹まつり、町並み雛巡りなどのイベントの開催により、多くの方に訪れていただくなど一定の効果につながっているものと考えております。加えて、観光庁の補助事業等により、芸術家が滞在しながら制作し、町並み保存地区の歴史的建造物を活用して作品展示等を行うなど、各種団体と連携して誘客につながる取組を進めているところであります。

次に、黒滝山及び大久野島へのロープウエー整備についてであります。

黒滝山につきましては、頂上から大久野島や芸予諸島、遠く四国連山など瀬戸内海の景観を一望できるスポットとして、また登山遊歩道が整備されていることから、初心者の方でも歩きやすい山として人気があります。本市の主要な観光資源である大久野島におきましては、ウサギとの触れ合いを目的とした訪日外国人を含む多くの観光客が訪れているところでありますが、一方で観光客の増大に伴う受入れ体制や給水等の課題も抱えております。黒滝山及び大久野島へのロープウエーの整備につきましては、高齢者を含む多くの方

の誘客や観光客の増大に伴う受入れ体制等の課題の改善につながることも想定されますが、瀬戸内海国立公園として指定されていることから、所管である環境省やその他関係者と十分協議していく必要があります。また、整備費などの財政負担を踏まえると、黒滝山及び大久野島へのロープウエーの整備は困難であると考えておりますが、今後におきましてもこれらの本市が誇れる観光資源等を生かし、持続可能な観光、地域づくりの推進に向け、各施策に取り組んでまいります。

次に、大久野島の戦争遺跡の保存、活用についてであります。

本市といたしましても、戦争の悲惨さを後世に伝える戦争遺跡の保存は大変重要なことであると考えており、昨年10月27日に環境省に対して島内の毒ガス製造に関する施設をはじめとした戦争遺跡の適切な管理保全に関する要望書を提出するなど、戦争遺跡の保存に向けた要望活動を行っているところであります。今後も、広島県や関係機関と連携を図りながら国に対する要望活動を継続して行うなど、戦争遺跡の保存と活用に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） それでは、再質問に移らせていただきます。

1、2、3の答弁がばらばらになっておりますので、順を追って再質問に移らせていただきます。

まず、このデフレからの脱却のための経済対策、賃上げに向けた対策などの様々な施策が示されているとありますが、我々40代、30代の世代はバブル期を全く知らないのですが、この様々な施策とは何なのかをお教えてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 施策につきましては、様々ということございまして、あらゆる事業に関する施策ということで御理解いただきたいと思いますが、バブル期におきましては経済成長が盛んであったということからそういったこともございましたが、そのバブル以降につきましては議員のほうからる冒頭御紹介ございましたように、経済状況については大変な変化をしているということございまして。そうしたことから、現在の高齢化の進行、また少子化の進行ということにつながっているということございまして、今例示しておりますのは大きな話の対策ということでございまして、その対策の中での様々な施策が国のほうから示されているということで御理解いただきたいと思いま



す。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 市としては、この答弁書を見させていただいているのですが、国がやることについては何でも了承ということでしょうか。少なくとも私には、21 か月実質賃金が下がる中で減税をせず、インボイス制度のような増税を行うことはおかしいと思いますが、市長は市民生活に影響がないと判断されているということによろしいですか。再度確認させてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 議員のほうからお話ございましたように、当然国の財政に基づきまして我々地方財政も基づいておりますので、当然国の範疇を超えての財政出動というのは難しいと思っておりますが、できないと思っておりますが、ただそうは申しましてでもそれぞれ地方でやりくりしながら収支のバランスも取っておりますし、そういった面で年度ごとの予算編成、また執行に結びついているということでございますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 市民生活は本当に苦しいものとなっていて、市民にとっては切実な税制については国に全く声が届いておりません。先日、自民党の森山国対委員長が報道陣に向かって、減税をするなら国民の声を聞かなければならないという爆弾発言をされましたが、普通の庶民感覚であれば、増税するなら国民の声を聞かなければいけないというのが普通なのではないでしょうか。その点についても、国民に近い市長のお考えは。お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 税と申しましても国税のお話でございますので、それは国のほうの話ということと、地方税に置き換えた場合のお話をされているのかもしれませんが、当然そこは財源の大きな税でございますので、歳入の根幹をなす大きな財源でございますので、その点につきましては、我々は予算措置に当たりましては編成の段階で、見積りの段階でも十分検討いたしまして措置をいたしているものでございまして、その考えにつきましては今後も変わりませんし、議員のほうがいろいろ御不安に思っ

っしやることもあるかもしれませんが、予算措置につきましては十分な検討を踏まえての予算措置といたしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） では、市民講座などを開いて、竹原市に移住する若者に日本の財政は問題点はないということを伝え、市民が希望を持てるようにしていかなければならないと考えておりますが、今ある竹原市、広島県、日本は私たちだけで成り立っているのではなく、先人たちが命をかけてこの日本という土地を守ってくれたおかげで日本国は2684年も外国からの侵略もなく続いてきていると考えます。昨今の近視眼的な国民を苦しめる税制や緊縮財政は即刻終わらせないとはいけません。日本の歴史や伝統文化といった先人たちが大切にしてきたものを次世代につなげていかなければなりません。大切なのは価値観です。外国文化や先進的技術を取り入れることも大事かもしれませんが、日本人の心を失っては本末転倒だと思います。息子や孫たちが都会に出たからといって諦めるのではなく、家族みんなが竹原市にいつでも帰ってこられるように、竹原にまた住みたいと思えるようなふるさとを取り戻すためにも、ぜひ市民講座を開いていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 議員の質問の中での市民講座というのは、国の財政に関することということで情報のことがございまして、市民講座につきましてはあらゆる形で行っております。今、市としては出前講座という形でもあらゆるテーマに基づいて行っている場合もございまして。議員の質問の中での国の財政状況に関する恐らく御質問だと思っておりますが、国債のお話も出ましたので、国債の発行額の大小に係る国家予算の将来展望等について、議員のほうからも有識者とかメディアとかも含めまして多くの方が見解を述べられて、その是非については様々な議論がなされているということは承知いたしております。しかしながら、国の予算、国家予算でございまして、国において国民の負託を受けた国会議員による審議、議決を得て執行されているものでございまして、国が責任を持って管理、運営していくべきものと考えております。また、その将来展望につきましても、冒頭市長御答弁申し上げたとおりでございまして、国の責任におきまして国民一人一人に適切に周知を図り、不安を抱かせない政策を着実に実行していくべきものと考えております。また、その前提に立った上で市といたしましては、市の事務事業などに結びつくようなもの、そのことにつきましては、市民の皆さんに周知、理解を得る必要があるも

のにつきましては適切に対応してまいらないといけないと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 承知しました。

地方と国はセットだと思いますので、これからも国や県の間違った政策については声を上げてまいりたいと考えております。

続いて、4 番目の再質問に入ります。

計画がされ、やめている市道や農道についてですが、用地交渉が円滑に行けば、今後市道改良をやっていただけるという認識でよろしいでしょうか。市民から聞いた声では、道路用地は寄附でないと工事しないとされたということでしたが、土地を持っている方が道路の受益者でない場合には寄附してもらえないと思いますが、その場合、寄附ではなく、買収にて事業をしてもらえますか。竹原市の地価は新開地区以外は下がっているとお聞きしておりますので、買収は可能と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 道路等の御要望に対する事業の進め方ということで御質問でございます。

市が、現在いろいろな箇所で道路の関係の事業を進めているところでございます。その中には用地の取得が必要なものがあるというところで、地権者の同意がいただければ実施可能な条件が整うということになります。土地の取得方法で、寄附でお願いする場合とあとは買収ということで、こういったような幾つかのケースがございますけれども、それにつきましてはより公共性が高いというところとその波及効果ですとかそういったものを勘案しながら使い分けといいますか、検討を行っているというところでございます。いずれにしましても、いろんな事業のケースが個々いろんな場所でございますので、地元の方、地域の方のお話、いろいろお伺いしながら、あとは我々のほうの側の考え方としまして、緊急度ですとか危険度といったものを考えながら様々な事業を進めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） ありがとうございます。

今後も、自治会や住民の声が上がった場合に前向きに対応をお願いしたいと思います。

市道の修繕費用がなければ、老朽化した道路や水路はすぐに直せません。市道に穴が開いたり水路が氾濫すると、市民生活に支障が出ます。ぜひ、そのような予算を削ることがないようによろしくお願いします。また、宇野先生が長年取り組まれている県道竹原吉名線においても吉名住民にとって念願の事業でありますので、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、北崎地区や大井新開地区の区画整理事業についての答弁の表現の意味がよく分からないのですが、要するに竹原の中央に主要施設を集めて、吉名や忠海地区には投資しないという理解でよろしいですか。北部地区においても同様ですか。お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 市全体での事業の進め方というところの御質問だと思います。

市長の答弁のほうでお答えさせていただきましたのは、現在事業を推進しております新開地区での土地区画整理事業ということで進めているということで御答弁しているところでございますけども、その中で本市が策定しております立地適正化計画ということで御紹介しております。こちらのほうは、今の事業の推進、区画整理の事業推進は新開地区ということでやっているところでございますけども、こちらのほうを竹原地区ということで計画上は都市拠点ということで位置づけさせていただいております。この都市拠点に加えて、地域拠点ということで忠海、吉名、大乘、北部地域ということでこういった地域を位置づけております。これらの拠点から離れた集落につきましても、日常生活を支える小さな拠点ということで位置づけております。こういったようなそれぞれ本市全体の中での地域での全体的なバランスとかといったようなものを勘案しまして、今の市民の方の日常生活ですとか地域活動などでの利便性、こういったものを確保していく必要があるというように認識は持っております、そういった拠点を結ぶような様々なネットワークの充実といったものは整備していかないといけないというふうには考えております。いずれにしましても、現在取組を進めております今の区画整理事業ですとかも含めまして、あとは市内各所での浸水対策事業、こういったものを来年度からの後期基本計画でしっかり位置づけて取り組むということにしておりますので、その辺りは御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 誤解がないようにしていただきたいのですが、私は別に箱物を造っ

てほしいと言っているわけではないのです。未利用の地を有効活用するために区画整理事業をお願いしたいわけです。でなければ、土地が死んでしまいます。区画整理事業は、土地の面積を広げるのではなく、土地の評価を上げていく事業と聞いております。利便性が向上し、住宅や店舗が建てやすくなることは、新開地区を見れば分かります。区画整理事業を多く実施されている東広島の方に聞いてみますと、日本で現在発展している市街地のほとんどは区画整理事業であるとお聞きしました。区画整理事業は、都市計画の母と言われる、市街地をつくるのに最も有効な事業とお聞きしました。区画整理事業は、多額な予算と利害調整が難しいため、なかなか難しい事業ですが、本当に竹原をV字回復させるのであれば、未利用の地の活用を図ることは市民の財産を増やすことになり、非常に有効な事業と考えます。例えば、大井新開地区はJRさんを一部高架にして駅を造り、国道とのアクセスを改良すれば、1等地になる可能性を秘めております。北崎地区には港があり、国道185号に面しており、こちらも1等地になる可能性を秘めています。そのほかにも、毛木地区、高崎地区などまだまだ広大な土地があり、宝の山であると思います。まだまだほかにも国道やJRさんに隣接した土地がたくさんあります。バンブー公園に駅を造ってほしいという声もあります。JRさんがなくなれば、私の住む吉名地区も大変困ります。人口減少を止めるためにも将来に夢がある事業をお願いしたいと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 今、区画整理事業というのに関する御質問でございます。

区画整理事業というのが一定の広さの区域を、基盤が未整備なところを、道路ですとか公園ですとか様々な基盤を整備し、住宅ですとか、あとは業務系の用地ですとか、様々な土地利用ができるような形で整備をしていくということで、先ほど都市計画の母というような御紹介もございましたけども、非常に都市の基盤を整備するには有効な事業であるというふうな認識をしております。当然そういうふうな認識がございますので、現在進めております新開土地区画整理も事業目標、完成目標をしっかり定めてしっかり取り組んでいるというところでございます。その他の市内の地区でも多様な広い、広大な土地があるというような御質問ございましたけども、様々な地区があるというふうには認識しておりますけども、我々としましてはまずは、市長の答弁でもございましたけども、新開土地区画整理の完成をまず図っていくというところが第一というところで、あとは先ほど御答弁いたしました立地適正化計画ということで市内全体をバランスよく整えていくとい

うことで計画を立てておりますので、こういったものを勘案しながら取組を進めていかな  
いといけないというふうには考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

では、5 番目の再質問に入らせていただきます。

まず初めに、このたび今井先生の多くの作品が竹原市に寄贈されるに当たり、令和 6 年  
度の予算において美術館建設を検討されていると聞いております。ぜひ一日も早く、先生  
の作品を多くの方が見ていただけるような施設完成のために早急な取組をお願いするところ  
であります。また、令和 6 年度の予算には多額のDMO関連の予算が計上されておりますが、町並み保存地区や大久野島の活性化について将来的にどのようなお考えの下、巨額  
な予算化をされておられるのかお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 大久野島、町並み保存地区につきましては、本  
市における重要な観光拠点だと考えております。本市のにぎわいづくり、また活性化を図  
る上でやはり観光客数の増あるいは観光消費額の増というのは重要な取組だと考えており  
ます。そういう中でこの 2 か所が現在も多くの方、訪れていただいておりますけども、や  
はりこの 2 か所の観光拠点に来ていただきました方が市内でいろいろ周遊いただきまして  
お金を使っていただくという仕組みが重要かと思っております。昨日も周遊施策等につい  
ても紹介をさせていただきましたが、やはりこの 2 か所の観光拠点をまずはブラッシュア  
ップ、またこの 2 か所で楽しんでいただくような観光コンテンツを作らせていただきまし  
て、今よりより多くの方に訪れていただくような施策を展開してまいりたいと考えており  
ます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 私は、町並み保存地区は芸術全般、大久野島については世界平和の  
アートをテーマにさせていただきたいと考えております。特に大久野島については、今や世  
界的にウサギの島で有名になりましたが、過去の戦争遺跡が多く残されており、これらを  
未来に伝承していかなければならないと考えています。今のままでは、長年の風雨により  
戦争遺跡も失ってしまいます。ぜひ、保存活用の取組を加速化させていただきたいと考えて

います。活用については、先日、香川県の直島に視察に行っていました、離島であっても様々な芸術家が移住し、町並みを活性化させています。戦争遺跡という負の遺産、暗いイメージばかりが強調されておりますが、そうではなく、世界平和のために情報発信として平和アートをお願いしたいと思っております。

また、私は観光地においてロープウエーはキラークンテンツの一つと考えております。ロープウエーは、運転手がおらず、人件費を抑えられる一方、交通手段とアミューズメント機能を兼ね備えたすばらしい施設と考えています。広島県のロープウエーには、宮島町さんや尾道市さんがありますが、多くの観光客が訪れています。新しいところでは、横浜には未来型ロープウエーがコロナ禍に完成し、世界中から多くの観光客が訪れております。先日、私も横浜まで行き、現場の経営者からお話をお聞きしましたが、乗られてみれば分かりますが、高いところからの展望は観光客から絶大な人気があります。横浜市の都会ならではのすばらしい景色でしたが、自然豊かな竹原市も決して負けていないと考えております。特に瀬戸内の島々の展望は、世界に通用するものであると確信しております。黒滝山や大久野島は多くの観光客や登山客が訪れる絶景の観光スポットであり、ぜひ検討いただきたいと思っております。観光に力を入れるのであれば、観光客に満足感を与えなければ何度も来てもらえないと思っております。郷土愛や若者に夢を語る上でもこうした演出がなければ、ほかの地区と差別化が図れないと思っております。大事なことは演出です。こうしたすばらしい資質があるのですから、これに投資して歳入を収めるということをしなければ、バンブー公園のように維持費だけがかかるようになります。阿蘇山の九重夢大吊橋のようにトップの独断で行った投資は、今や有名な黒字経営の観光スポットになっております。私も行きましたが、黒滝山も決して負けていないと思っております。ぜひ、市長の御英断をよろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、大久野島の歴史遺跡等の御質問でございますが、こちらにつきましては確かに大久野島は日清、日露から大戦と4つの戦争の遺跡等がある国内でも珍しい島ではございます。とりわけこの平和学習ということにつきましては、毒ガス資料館等におきましていろいろ展示、またスライドを見ていただきながら平和学習をいただいているところがございます。主には小学校の修学旅行等で多くの方に訪れていただきまして年間100校近く訪れていただいているかと思っております。本市といたしましても、まずは平和学習ということで修学旅行の誘致等も近隣の四国あるいは関西方

面にお伺いしまして直接学校のほうに案内させていただくような形で、まずは平和学習に取り組んでいこうということで、平和の島としてそのような活動させていただいております。遺跡の保存等については、市長が環境省に出向きまして要望書等で遺跡の保存をお願いしたいという形で取組をさせていただいておりますので、市におきましても引き続き、大久野島は市としても貴重な資源でございますので、まず平和学習の島として遺跡の保存等については要望活動を引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、観光には演出が必要であるということでございます。ロープウエーについても、本市は多島美を有する瀬戸内海、広島県でちょうど中心ぐらいになりますけども、観光基本計画におきましても日本が誇る瀬戸内の観光地ということで、まずは瀬戸内、この竹原をPRしていきたいという取組をすることとしております。ロープウエーについては、確かに横浜とか、今ですと北海道石狩市のほうが計画されているという話はございますけども、横浜市、町なかといわゆる瀬戸内海、海上とは違うと思えますけども、横浜市では予算が50億円から80億円ぐらいかかったということもございますし、1キロ当たり10億円相当かかるという話もございますので、できれば、ロープウエーを整備すれば確かに瀬戸内海の多島美を見ていただけるということで多くの観光客の方がおいでいただけるかもしれませんけども、そういった費用面が膨大でございますので、まずは竹原市におきましては予算配分の中で優先順位をつけながらということでございますので、ロープウエーの整備については困難であると考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） ぜひ若者に夢を語る上でも必要な事業と思えますので、よろしくお願いたします。

最後に、なぜ冒頭に国の財政の話を書きましたかと申しますと、今、国の政治は国民を向いていません。30年間経済成長していない中、今、若者は本当の豊かさを実感できないと考えています。豊かさを実感できなければ、心に余裕がなくなり、国を大切にすることが育まないと考えます。世界のどの国もこの30年間で普通に経済成長しています。シンガポールやドバイなど石油が出ないところも目覚ましい経済成長をしています。日本が経済成長できていない理由は、国民が働かないのではなく、間違った経済政策であると考えています。今は金利が安く、投資を行うべきです。チャンスであると思えます。しかしながら、日本人のマインドは、もう日本は駄目だ、竹原市は駄目だという末法思想に犯され



ています。この30年間の自民党政治や民主党政治で日本は壊れています。大東亜戦争で亡くなった350万人以上の死を無駄にしないように、今こそ経済発展を施して国民生活を豊かにするために国がしっかり財政出動することが肝腎です。国の財政に問題はありません。国債は、国民の経済力のあかしなのです。借金ではありません。国債を国民の借金かのような誤ったニュースを信じ込んだ国民は、必要のない増税を受け入れています。国民が苦しんでいる一方で、一部の政治家は家族同伴の海外旅行や高級料亭、裏金づくりで税金を取られることもありません。逮捕もされません。一方で、国民はコンビニでセルフコーヒーを1杯盗難ただけで逮捕され、懲戒免職になったり、また先日マンションで親子が餓死したニュースを見ましたが、2人の体重は死亡時30キロ程度しかなく、胃袋の中には何もなかったそうです。海外には大盤振る舞い、毎日赤坂や銀座で料亭のごちそうを食べて税金を巻き上げる官僚は天下り天国で、血税を貪り、経団連は法人税を減税してもらい、挙げ句に消費税から多額の輸出還付金まで受け取っています。国民は、厳しいルールの中で餓死者を出しながら、朝から晩まで働いて、家も車も買えない国に成り果てました。もはや政治は国民に向いていません。今、行うことは、政治を変えることです。市民、国民を苦しめる政治家、財務省、経団連は日本から即刻退場してもらい、今こそ竹原市から国民主権を取り戻したいと考えております。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって平井明道議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月14日まで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月14日まで休会とすることに決しました。

今後のスケジュールですが、3月1日から6日は10時から予算特別委員会の付託案件の詳細審査を、3月12日、13日は10時から全体審査を委員会室にてそれぞれお願いし、3月15日9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

なお、2月20日に開催されました第1回予算特別委員会において、正副委員長の互選

が行われ、委員長に今田佳男議員、副委員長に蕎麦田俊夫議員を選出しておりますので、御報告いたします。

議事の都合により、本日はこれにて散会いたします。

午前11時24分 散会